

会 議 録 要 旨

会議名	令和3年度 第7回藤沢市下水道運営審議会	
開催日時	2022年（令和4年）2月7日（月）午前9時38分～午前11時56分	
開催場所	本庁舎5-1、5-2会議室	傍聴者数
		0人
出席者	会長	杉渕 武
	委員	大内 禎 齋藤 力良 重田 和恵 野牧 喜久江 深澤 潤子 三輪 晋 矢出 乃大
	事務局	鈴木下水道部長 [下水道総務課] 近藤参事・指旗主幹・濱野主幹・細谷主幹・小川補佐・利根補佐 外山専任補佐・矢口上級主査・三澤上級主査・吉原専任上級主査 松本主査・松田主任・田中担当・茂垣担当 [下水道管路課] 中村課長・藤原補佐・鈴木補佐 [下水道施設課] 真間参事・竹内辻堂浄化センター長・一ノ瀬大清水浄化センター長 佐藤補佐
議題及び公開・非公開の別	1 中期経営計画の策定について 2 下水道使用料のあり方について 3 社会資本総合整備計画の事後評価について その他 （すべて公開）	
非公開の理由		
審議等の概要	<p>《議題》</p> <p>1 中期経営計画の策定について 資料1に基づき説明。</p> <p>【質疑】</p> <p>(1) P8 (3) 修繕・改築について、修繕は安価にでき部分部分で直していくと継ぎはぎになり、安全面を考慮するとかえって後にお金がかかることはないのか。</p> <p>《回答》 耐用年数など比較計算をし、また費用も加味しながら工法を選定し修繕か改築か判断していきます。 修繕を行った箇所についてまた不具合が起きてしまった場合、将来的には改築により管渠の入れ替え等を行ってまいります。</p> <p>(2) 長期的な観点から、過去の施工業者など情報を把握しておき、その情報を累積、集積し修繕や改築が必要となった際にその情報を反映していくことが必要だと思えます。業者の能力について評価するという観点があってもよいと思えます。</p> <p>《回答》 現在、地図情報システムで台帳を電子化し過去の竣工図書などを搭載しております。今後は、調査記録等の情報も載せることを検討しており、状況確認ができるよう進めてまいります。</p> <p>(3) P7の老朽化対策について、現状のサービスレベルを維持とあるが、下水道サービスというものは何か。また、レベルとはどのようなレベルなのか。管路の評価を長さで行っているが、内径の違うものも同じように長さでの評価をするのか。</p> <p>《回答》 現状のサービスレベルというのは、市民の生活に支障を来さず使用できる状況と考えています。レベルについては、下水道管渠施設を起因とする道路陥没の件数で、現状をキープしていくことを考えています。リスク評価では、管径を加味して被害規模（影響度）を評価しています。</p>	

審議等の概要

【意見】

この文言は、中期経営計画策定の進め方にある良質なサービスを持続的に提供するということにも関連してくると思います。

- (4) P7のリスク評価結果で赤い評価がたくさん出ているが、これは50年以上経過した管渠になると思います。一般的に南部処理区のほうが古いためリスクが大きい管渠が多いのか。

《回答》

P7の左のグラフにある合流式の部分が南部処理区にあたります。南部処理区のほうが古く、リスクが高くなる予測を立てております。

- (5) P16の収益的支出の純利益を、定額積立していきたいとのことだが、今までは資本的支出の財源としていたが、それを定期的に積み立てていくという理解でよいのか。

《回答》

収益的支出の利益の中から積み立てし、将来の施設更新のときに取り崩して使うという考えです。

- (6) 会計的な措置をするためには、市議会の議決を経て毎年の建設改良の積み立てをしていくということか。

《回答》

積み立てに関しては、純利益の中から議決を経て積み立てていきます。今までは収支が均衡することを原則としておりましたが、収入の考え方に機能向上による費用増額分を使用料の対象経費に加えていきたいということになります。

- (7) P16の資本的支出の財源として、補助金や一般会計からの負担金があるが、企業債が大きな比重を占めていると思うが、全体事業費に占める企業債の割合はどのくらいか。

《回答》

P13この先10年間の事業費見込みでは、前半の5年間では約63%、後半の5年間では約60%のため、約6割を企業債に財源を委ねる形になります。

【意見】

将来のために積み立てをしていくという考えは、資産維持費の考えのもとで大事な点です。この考え方をきちんと整理し、他市の状況も把握しておく必要があります。市民の方々に対し、どのように説明していくかは非常に大事な点になります。将来的な積み立てをするにも、使用料にストレートに反映させてよいのかよく議論する必要があります。

《回答》

前回の審議会において、現時点では資産維持費の具体的な算出方法は定められておらず、一般的な考え方として対象経費の3%を資産維持費として考えるという考えがあることから、この方法で試算すると42.7億円（現在の収入60億円）となり大きな割合を占めてしまうことをご説明しました。

企業債残高は減少しているなか、中期経営計画の10年先では平成29年度当時の水準まで上昇し、さらに10年先ではさらなる更新が控えているところもあります。今回の考え方は、更新にあたり少しずつ積み立てていきたいという考えでございます。

- (8) 企業債は、世代間の公平ということで後年度負担を平準化していくという考えはよいと思います。借入額と返済額を考慮してどのくらいの目標を定めるのか。

《回答》

今後、事業の収支計画を示す中で指標などをお示ししながら設定していきたいと考えています。

- (9) 例えば企業債を34億円借入、償還が30億円とすると4億円が足りず、下水道使用料60億円に4億円プラスするよう値上げすると借入額は同額が維持できます。下水道使用料を積み立てていくイメージなのか。

《回答》

企業債残高をみると、当面の10年間ではそれほど上昇は見えないことから、その先の10年間に充当するよう将来的に軽減を図っていきたいという考えです。

<p>審議等の概要</p>	<p>《議題》 2 下水道使用料のあり方について 資料2、参考資料2に基づき説明。 資料2 P5「基本方針(案)」について了承。</p> <p>【意見】 (10) 人口が将来減少し安定的な収入を得るには、基本料金を増やすしか答えがないと思いましたが、また、公平を考えると基本料金を増やし水量区分を統合することで使用料を高くすると考えると、参考資料1試算1-②となるのではないかと感じました。</p> <p>《回答》 現時点では6パターンをお示ししましたが、色々な観点から皆様のご意見をいただき最終案を絞っていきたいと考えております。</p> <p>(11) P11アンケートについて、基本水量を設定していない自治体が多く感じる。基本水量を設定し基本料金を頂いたほうがよいと思うが、設定なしの自治体の状況を調査してみたらどうか。</p> <p>《回答》 設定なしの自治体の動向は確認いたします。</p> <p>(12) 県内自治体の基本使用料がどのようになっているか、また生活保護など軽減措置、市からの助成金などの状況を今後議論する際にあったほうがよいと思います。</p> <p>《回答》 P14の表で、水色の箇所が基本使用料となっております。減免措置は、主に福祉関係で母子家庭、父子家庭、ひとり親世帯の所得による減免と障がい者の等級により減免を行っております。</p> <p>(13) 銭湯の減免はありますか。 《回答》 公衆浴場は料金体系を別に設けており、P6の表の下段「浴場汚水」で1 m³ 5円という料金設定でございます。</p> <p>《議題》 3 社会資本総合整備計画の事後評価について 資料3-1、3-2に基づき説明。 事後評価委員会の設置について説明。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 令和4年度藤沢市下水道運営審議会日程について 参考資料1、2に基づき説明</p>